

指定管理者制度管理運営評価シート

施設名称	上助渕コミュニティセンター	評価対象年度	令和3年度
指定管理者名	上助渕区 区長 八藤後 敬一	所管課	神林支所産業建設課
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	評価者(課長)	齋藤 雄一

①事業実績

利用実績	利用数:97回、利用人数:890人(内有料使用実績 0回 0人)
サービス向上の取り組み	新型コロナウイルス拡散防止対策として、施設の衛生面に注意し、利用者が安全に利用できるように月2回の清掃を行って来た。

②管理経費

区分		前々年度 (元年度)	前年度 (2年度)	当該年度 (3年度)	合計	(単位:千円)
収入	指定管理料	166	163	163	492	協定額:812千円
	利用料金	137	126	126	389	上助渕区
	自主事業収入					
	その他	2	1		3	
	計	305	290	289	884	
支出	管理経費	315	262	273	850	
	(うち人件費)			6	6	
	(うち光熱水費)	269	231	236	736	電気、燃料、上下水道、ガス
	(うち修繕費)	15			15	
	(うち委託料)	31	31	31	93	消防設備点検
	自主事業費					
	計	315	262	273	850	
差引		▲ 10	28	16	34	

③評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点			
管理運営基本方針	基本方針の理解・周知	公の施設としての性格や管理運営の基本方針を理解し、利用者やスタッフへ周知しているか	10	4	8.0			
		利用者の立場に立ち、公の施設として市民の平等な利用を確保する運営を行っているか						
(評価理由)								
サービス向上及び業務改善	公の施設として市の基準に遵守して、指定管理者が適正に管理運営を実施していた。							
	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や事業計画に基づいて適切に提供されたか	10	4	8.0			
		サービス向上、利用促進への具体的な取り組みがされているか						
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか						
	業務改善によるサービス向上	事業計画とサービス提供に差異が生じている場合、原因究明に必要な取り組みがなされているか	10	4	8.0			
		業務改善が必要な場合、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われ、効果が表れているか						
収支計画・実績	利用者の意見・要望への対応	利用者アンケート等を適切に実施・分析し、利用者ニーズの把握に努め、満足度向上のための具体的な取り組みに反映させているか	8	3	4.8			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか						
	自主事業の実施状況	利用者へサービス向上につながる自主事業を実施しているか	4	3	2.4			
		利用者のニーズを踏まえた自主事業を実施しているか						
(評価理由)								
・施設利用については、月1回の区役員会で利用状況を見て施設運営に必要なサービスの提供に努めていた。								
・新型コロナウイルス対策により、感染拡大防止が適正に行われていた。								
	効果的・効率的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	10	4	8.0			
		支出に見合う効果は得られているか						
		経費縮減の具体的な取り組みはされているか						
	適切な会計管理・手続	収入金を区分し、適切に管理を行っているか	8	4	6.4			
		指定管理業務に関して口座を分け、適正な会計処理がなされているか						
(評価理由)								
・収支決算書のとおり適切に処理されていた。								
・新型コロナウイルス感染拡大防止により安全な貸し出し対策を実施していたが、利用者数が減少し収入減となった。								

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
組織管理体制	適切な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	4	4	3.2
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか	4	4	3.2
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認がなされているか	4	4	3.2
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、コンプライアンスに関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	4	3.2
	安心・安全への取り組み	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	4	3.2
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令順守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	4	4	3.2
	(評価理由)	・指定管理者(区長)が中心となり区役員会で災害対策や連絡体系の役割分担も適切に作成され、訓練も適切に行われていた。			
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	8	5	8.0
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故、犯罪等の未然防止に役立っているか	4	5	4.0
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	4	4	3.2
	(評価理由)	・施設や設備の保守管理を適切に行い、適正な管理運営に努め、問題点は所管課と協議し対応を行っていた。			

④総合評価

評価点合計	80.0	評価ランク	A
-------	------	-------	---

⑤管理運営に対する全体的な評価

・施設を利用する方々からの苦情もなく、適正な維持管理により良好な施設の管理運営を行っていた。 ・新型コロナウイルス感染防止対策についても、公の施設として市の対策に準じた取扱いを適正に実施していた。
---

⑥次年度の管理運営に対する指導事項等

・施設管理及び点検を十分に実施し、良好な状態で施設の維持に努めるよう指示。
---------------------------------------

記入要領

- ・「評価段階」は5段階(5～1)により評価を行うこと。
- ・「評価点」は、配点に以下の評価段階による係数を乗じて算出すること。

評価段階	評価点係数	評価基準
5	1.0	特に優れた取り組み、対応が行われている。特に成果が現れている。仕様書等より特に優れた提案がなされ実施している。
4	0.8	優れた取り組み、対応が行われている。成果が現れている。仕様書等より優れた提案がなされ実施している。
3	0.6	適切な取り組み、対応が行われている。適切に仕様書等のとおり実施している。
2	0.4	一部改善が必要な取り組み、対応がある。仕様書等に規定されている項目を一部行っていない。
1	0.2	全面的な改善が必要な取り組み、対応がある。全面的に仕様書等に規定されている事業を行っていない。

- ・「評価ランク」については、評価点合計により以下のとおりとする。

評価ランク	区分	評価基準
S	95.0以上	管理施設運営状況が、特に優れている。
A	80.0以上95.0未満	管理施設運営状況が優れている。
B	60.0以上80.0未満	適正な管理施設運営状況である。
C	60.0未満	管理運営状況に改善の必要性がある。